

都道府県福祉事務所様向け 特別障害者手当等業務システム

「特別障害者手当」「障害児福祉手当」「経過的福祉手当」の3手当に関する、「個人番号を含む台帳管理」のための業務支援システムです。

住民基本台帳との連携が困難な都道府県様福祉事務所において、番号法に基づく個人情報取扱事務、および情報提供ネットワークによる情報連携を安全かつ円滑に行うことができます。

画面／帳票例

■ 対象者検索

様々な検索条件により対象者を容易に検索できます。

※個人番号は暗号化の上DB格納します。

※特定個人情報の閲覧、更新、削除、印刷、出力に関するログ出力も可能です。

■ 受給者台帳（表面）

管理番号	個人番号	氏名	カガ氏名	生年月日	住所	受付年月日
3	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月2日	青森県青森市	平成28年9月15日
4	XXXXXXXXXX	西 三郎	三郎	平成4年2月10日	野辺町	平成28年5月10日
5	XXXXXXXXXX	西 三郎	三郎	昭和18年11月10日	他井村	平成28年5月10日
6	XXXXXXXXXX	西 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
7	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
8	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
9	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
10	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
11	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
12	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
13	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
14	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
15	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
16	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
17	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
18	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
19	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
20	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
21	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
22	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日
23	XXXXXXXXXX	東 三郎	三郎	昭和18年11月10日	野辺町	平成28年5月10日

■ 認定通知書

特別障害者手当 認定通知書

受給者氏名	東 三郎		
受給者住所	青森県青森市大字長島X丁目X-X		
支給手当 月 額	26,830 円	支給開始 年 月	平成 28 年 9 月から
支払方法	口座振込（共同銀行 計簿支店 普通 1234567）		
認定期間	1. 有期（ 年 月に認定のため診断書の再提出が必要です。）		

平成 28 年 8 月 1 日付けで請求のありました 特別障害者手当 の受給資格については、上記のとおり認定しましたので通知します。

この処分不服があるときは、この通知書を受けた日の翌日から起算して3か月以内に、書面にて、知事に対して審査請求をすることができます。
ただし、この通知書を受けた日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができません。
この処分取消をを求める訴え（取消訴訟）は、この通知書を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として（訴訟において県を代表する者は知事となります。）、提起することができます。
ただし、この通知書を受けた日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日から起算して1年を経過したときは、取消訴訟を提起することができません。

■ 認定請求／状況届／台帳管理

各手当の認定請求に関する情報や、毎年提出される状況届に関する情報を管理できます。

受給者台帳のほか、認定通知書や資格喪失通知書も出力可能です。

特定個人情報データ標準レイアウトに準拠したcsvデータの出力が可能です。

システム動作環境

※スタンドアロン構成

動作確認済OS : Windows10 Professional (64bit)

(AZBOX マイナンバー業務システム連携PC A746/N (YFG1020251) での動作実績あり)

必須ソフトウェア : MS-Excel2016以降

.NET Framework 4.6以降

Joint of Aomori Computer service

JAC 株式会社 青森共同計算センター

公共ソリューション部
〒030-0113
青森県青森市第二問屋町三丁目10番26号
TEL 017-771-1333 FAX 017-771-1123